



ごか

五霞町 広報

2013

4 月号

No.772



主な内容

平成25年度 施政方針、当初予算、主要事業一覧	2~5
五霞町公共交通	6~8
ごみの減量化にご協力ください	9
成年後見制度	10



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

平成25年度第1回五霞町議会定例会の開催に当たり、染谷町長から今年度の町政運営に関する所信の一端を述べました。その内容を紹介します。

一昨年3月11日に発生した東日本大震災から、間もなく2年が経過しようとしております。被災地では、未だ、応急仮設住宅での生活が続いているなど、震災前の生活を取り戻すまでには至っておりません。

本町といたしましても、災害に強いまちづくりの推進に向け、自分たちのまちは自分たちで守るという自助への取組みと、互いに助け合う連携の視点からの被災地への支援、周辺自治体及び関係団体との災害協定の締結等について、今後も進めていきたいと考えております。

また、地域社会の繋がりは、防災面だけの自助、共助、公助の観点だけでなく、福祉や子育て支援、青少年の健全育成、防犯など様々な分野にも影響を

平成25年度 施政方針 (要旨)

及ぼすものと捉えております。

今日、生活形態の変化や価値観が多様化するなか、人々の評価基準もそれぞれ異なり、複雑な世の中になっております。情報通信技術の発達により、誰もが欲しい情報を簡単に入手でき、発信できるようになりましたが、その反面、人と人が直接向き合う機会が減少しており、あらためて、地域コミュニティの醸成とともに、社会の絆、地域の絆の大切さを認識し、地域の力を高めていくことが重要であると考えております。

さて、我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、経済面の一部で、回復に向けた動きが見られるものの、財政健全化や医療、介護、年金といった社会保障制度の再編など、極めて重要な課題の先行きが見えないことや、若年層雇用の縮小などにより、社会全体に慢性的な閉塞感が広がっております。景気回復や雇用状況の改善は、基礎自治体レベルで対応することは困難ですが、関係機関と連携し、実施可能な対策を推進して行きたいと考えております。

本町の財政状況は、町税等の一般財源の減少傾向が見込まれるなか、社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化・耐震化等に伴う大規模修繕、さらに、

圏央道IC周辺開発など、町の発展に寄与する将来的な財政需要を考慮すると、今後も、更に厳しい財政運営が続くと予想されます。

しかしながら、こうした状況の下であります。平成25年度の予算編成は、第5次五霞町総合計画の将来像「人がきらめきだれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の着実な実現に向け、将来に向けた重点プロジェクトを力強く実行するとともに、町民の皆様の思いに添えるため、町民の安心・安全の確保に向けた施策を重点的に進め、将来にわたって活力あふれるまちづくりに引き続き取り組んでいくことといたしました。

このような方針のもとに編成いたしました新年度予算は、限られた財源を最大限有効に活用し、時代に即した財政需要に的確に対応するため、第5次五霞町総合計画に沿って、次の6つの事項を基本としております。

豊かな自然と安全を育む

第1項目 環境・防災・防犯

- 。災害時の連絡体制の強化
- 。防災体制の充実
- 。地球温暖化防止やエネルギー自給率向上の取組
- 。児童生徒の安全確保

健やかと安らぎを育む

第2項目 健康・子育て・福祉

- 。特定健康診査の受診率の向上

- 。健康教育の充実
- 。がん検診の受診率の向上
- 。予防接種の接種率の向上
- 。子育て支援の充実
- 。障害福祉サービスの充実

人と文化を育む

教育・文化

- 。教育活動指導員の配置
- 。英語指導員派遣
- 。指導主事の設置
- 。中央公民館のバリアフリー化
- 。B&G海洋センターの改修工事

ゆとりとるおいを育む

第4項目 都市基盤・生活基盤

- ※ 圏央道IC周辺地域整備事業
- ※ 重点プロジェクト
- 。地域公共交通システム構築事業としてバスの実証運行
- ※ 重点プロジェクト
- 。水道施設の一元化
- 。環境浄化センターの耐震工事実施設計
- 。農業集落排水台帳の整備

豊かさで活力を育む

第5項目 産業

- 。道の駅「ごか」ファーストフードコーナーの整備
- 。担い手育成支援事業
- 。生産調整に関する業務の円滑な推進

ともにまちを育む

第6項目 まち地域づくり・行政運営

- 。協働のまちづくりを積極的に推進

。町のイメージキャラクター「ごかりん」による町外へのイメージアップ活動

。ふれあいセンター大規模改修工事

。地域コミュニティ活動の充実

。第2次行政改革運営プラン実施計画（後期分）の策定

以上、平成25年度当初予算案など、議案の概要と町政に対する所信の一端を申し上げます。これら諸施策の執行にあたりましては、一層の自覚と研鑽を積むとともに、私自身が先頭に立ち、町民の皆様と一緒に進めてまいります。

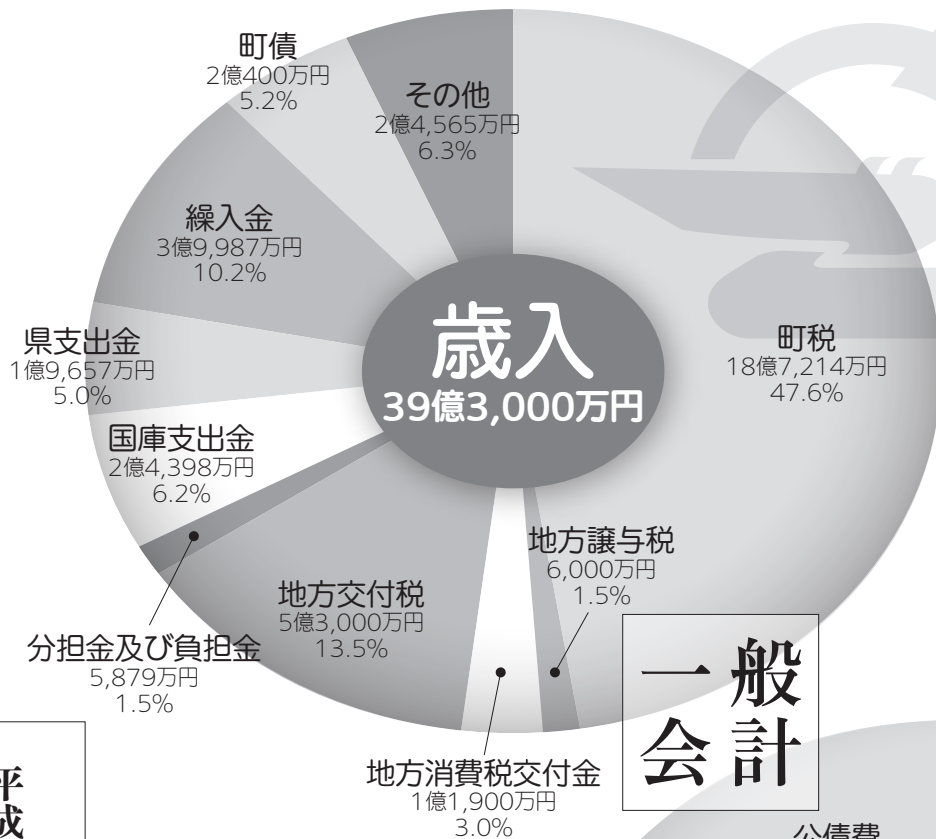
東日本大震災から約2年の月日が流れました。人々の記憶が徐々に薄れ、風化してきているような報道もなされつつあります。しかし、私は、あの時国民誰もが感じた「思い」を決して忘れず、あの時を原点として、「わがふるさと五霞」の輝かしい未来に向けて、全力を傾注していく所存であります。

今後、まちづくりのキーワード「絆」を旗印に、町の将来像「人がきらめきだれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現に向け、精一杯頑張つてまいりますので、皆様の、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成25年度に臨む施政方針とさせていただきます。

（全文については、町ホームページに掲載しています。）

歳入:町民1人当たり予算額
(人口9,386人/平成25年3月1日現在)

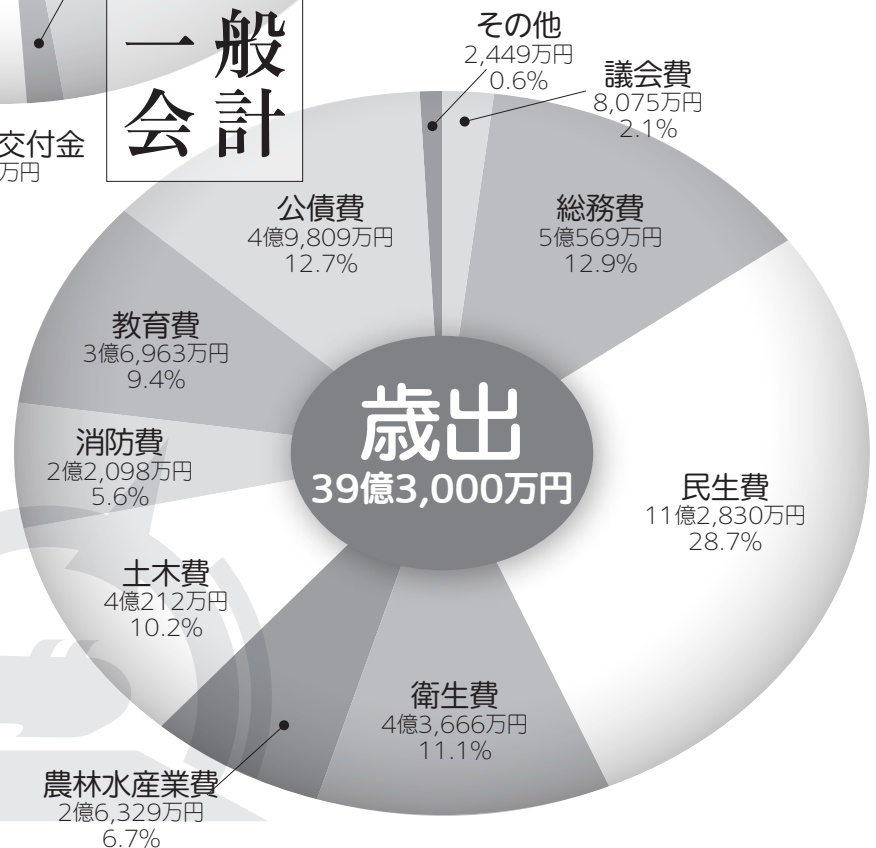
歳 入		(円)
町 税		199,461
地 方 譲 与 税		6,393
地方消費税交付金		12,678
地 方 交 付 税		56,467
分担金及び負担金		6,264
国 庫 支 出 金		25,994
県 支 出 金		20,943
繰 入 金		42,603
町 債		21,734
そ の 他		26,172
合 計		418,709



一般会計

歳出:町民1人当たり予算額
(人口9,386人/平成25年3月1日現在)

歳 出		(円)
議 会 費		8,603
総 務 費		53,877
民 生 費		120,211
衛 生 費		46,523
農 林 水 産 業 費		28,051
土 木 費		42,843
消 防 費		23,544
教 育 費		39,381
公 債 費		53,067
そ の 他		2,609
合 計		418,709



特別会計

特 別 会 計	金 額
国民健康保険会計	11億7,000万円 (5.9%)
後期高齢者医療会計	1億4,650万円 (3.9%)
介護保険事業会計	6億6,800万円 (11.7%)
公共下水道事業会計	3億6,500万円 (7.4%)
農業集落排水事業会計	1億8,000万円 (9.8%)
合 計	25億2,950万円 (7.7%)

企業会計

企業会計	科 目	金 額
水道事業会計	収益的収入	4億1,787万円 (▲4.5%)
	収益的支出	4億1,748万円 (▲4.4%)
	資本的収入	1億1,380万円 (1,085.4%)
	資本的支出	3億4,883万円 (58.1%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

事業一覧

第1層目

豊かな自然と安全を育む

環境・防災・防犯

○地域防災対策推進事業 (総務課)

新規 防災無線受信 防災ラジオ購入 612万円

災害時要援護者及び地域支援者に防災行政無線が受信できる防災ラジオを設置する。

○防犯灯設置管理事業 (財務課)

新規 LED防犯灯の設置 90万円

地球温暖化防止のため、消費電力を抑制するLED電球への切替えを順次行っていく。

○再生可能エネルギー推進事業 (建設環境課)

太陽光発電システム設置に対する補助 200万円

太陽光発電システムを設置した新規の個人住宅を対象に、1件当たり10万円を上限に補助を行う。



第2層目

健やかと安らぎを育む

健康・子育て・福祉

○特定健康診査等事業 (町民税務課)

啓発活動を充実させ、特定健康診査に対する受診率の向上を図る。 447万円

○健康増進事業 (健康福祉課)

日常の健康管理や健康増進を図るため、各種検診をはじめ禁煙、高血圧、脂質異常症などの健康教育を実施する。 1,879万円

○健康づくり推進事業 (健康福祉課)

健康に関する啓発活動の充実を図るとともに、保健指導の充実や各種健康教室への参加を促す。 110万円

○地域福祉活動支援事業 (健康福祉課)

緊急時に適切な処理ができるよう、災害時要援護者等に救急情報キットを配布する。 16万円

○結婚サポート事業 (町民税務課)

少子化の大きな要因となっている晩婚化・未婚化対策として、独身男女の出会い・結婚を支援していく。 8万円



第3層目

人と文化を育む

教育・文化

○公民館施設管理事業 (教育委員会)

新規 公民館施設のバリアフリー化を推進する。 260万円

○B&G海洋センター施設管理事業 (教育委員会)

新規 B&G海洋センター施設の老朽化に伴う改修工事を実施する。 2,380万円



主 要

平成25年度

第4 畜目

ゆとりとるおいを育む

都市基盤・生活基盤

○圏央道IC周辺地域整備事業

(建設環境課)

企業誘致を促進させるため、圏央道沿線地域協議会への負担金や企業誘致用パンフレットの作成、事業主体となる組合への運営助成などを行う。

205万円

○地域公共交通システム構築事業

(総務課)

町の公共交通システムを構築のため、新規バス実証実験を行う。

1,165万円

○水道施設整備事業

(上下水道課)

新規 水道施設一元化計画

川妻浄水場に埼玉県水を受水するとともに、2系統の給水区域を一元化し、全域に配水する。

1億円

○下水道施設整備事業

(上下水道課)

新規 浄化センター耐震実施設計委託費

環境浄化センターの耐震工事のための実施設計を行う。

2,000万円

○「道の駅ごか」振興事業

(産業課)

道の駅ごかリニューアル工事(第2期)等

2,500万円

「道の駅ごか」のリニューアルにあわせファーストフードコーナーを新たに整備し、利用者の利便性向上を図る。

○担い手育成支援事業

(産業課)

新規 新規就農・経営継承総合支援事業

150万円

人・農地プランに位置付けられている就農時の年齢が45歳未満の独立・自営就農者に対しての支援を行う。

(産業課)

新規 農地集積推進事業

240万円

農地集積の支援として、人・農地プランに位置付けられている経営体に農地を提供する農業者に対して、農地集積協力を交付する。

○担い手育成支援事業

(産業課)

農業後継者を育成・確保するため、農業経験の浅い農業後継者等を対象に、必要な知識や生産技術を習得するための研修会を開催する。

30万円

第6 畜目

ともにまちを育む

まち・地域づくり、行財政運営

○隣保館施設管理運営事業

(総務課)

ふれあいセンターにおいて老朽化した空調、トイレ、壁、天井等を改修し、住民の利用促進を図る。

3,600万円

○行政管理事業

(財務課)

第2次行政改革運営プラン実施計画(後期)の策定を行う。

0万円

第5 畜目

豊かさと活力を育む

産業





町では、平成23年から五霞町地域公共交通会議を組織し、住民の誰もが日頃のお出かけに使える公共交通を目指して、住民・交通事業者・行政が一体となった取り組みを行っています。

今年度は、住民によるワークショップ会議を開催し、様々な視点から五霞町にふさわしい公共交通システムを検討しました。

そして、地域交通運行計画案がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後は、この運行計画案を基に、関係機関と調整し、運行ルート、時間、回数などを五霞町地域公共交通会議で決定し、本年秋から試験運行を予定しています。

これらの取り組みに関する情報を引き続き、広報紙等でお知らせしますので、みなさんのご理解ご協力をお願いします。

平成25年秋の試験運行開始に向けた 地域交通運行計画案

が、まとまりました

地域交通運行計画案の概要

運行体制

五霞町地域公共交通会議やワークショップのメンバーを母体とする運営協議会を組織し、住民・運行事業者・町が連携しながら、地域交通の試験運行に取り組む

運行方法

10人乗り程度のワゴン型車両を使用して、路線バスと同様に決まったルート・時間に運行

運行内容

① 朝晩ルート

江川地域～南栗橋駅を往復する運行

朝6時頃～9時頃、夕方16時頃～21時頃

② 日中ルート

町内を東と西の2地区に分け曜日別に運行

午前10時頃～午後4時頃

③ 運行日（予定）

月～土曜日

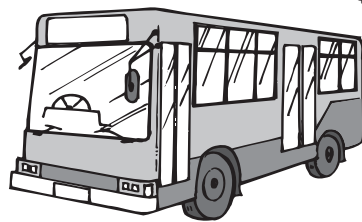
（日曜日、祝日及び年末年始は運休）

④ 運賃 未定

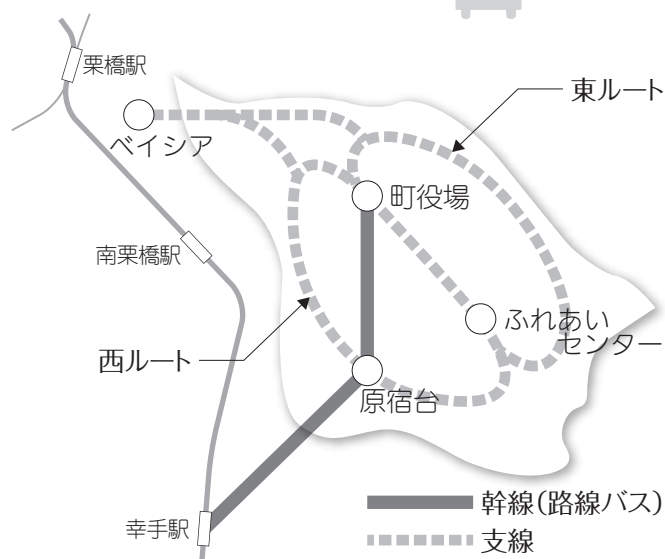
（6月頃までに決定予定）

⑤ 試験運行期間

平成25年秋頃～平成26年9月

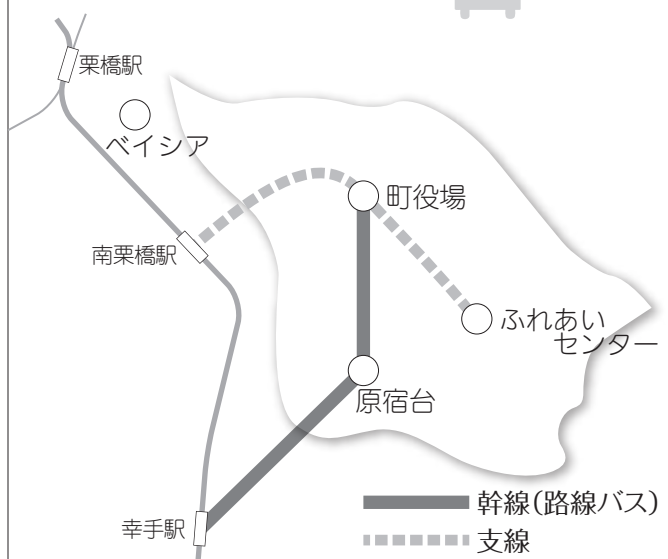


日中ルートのイメージ図



- ▶ 町内の循環バスは、町内を2地区に分け、曜日別に運行（車両1台）する。
- ▶ 路線バスは、現在の幸手駅～町役場から南栗橋駅まで延伸するよう朝日バスに要望していく。

朝晩ルートのイメージ図



- ▶ 通勤・通学の利用者を考慮して、新たに江川～南栗橋駅まで往復で運行する。
- ▶ 現在の路線バスの運行便数を増やすために、運行区間を朝日自動車(株)と調整する。

これまでの検討経緯



平成23年2月

公共交通アンケート調査を全世帯対象に実施

平成23年4月

地域公共交通会議を設置

平成24年3月

公共交通ビジョンを策定

平成24年7月

第1回ワークショップ会議

【検討内容】日常生活の交通に関する意見交換

○自家用車を利用している町民が多い

○利用駅が多く公共交通のルートが作りにくい

○バスと鉄道の時刻表が合わない

○町外の生活施設へバスで行くことができない

○バスの拡充とバス路線以外のエリアの交通手段確保

平成24年8月

第2回ワークショップ会議

【検討内容】五霞町にふさわしい交通に関する方向性検討

○既存路線バスのサービス水準向上

○路線バスに接続する支線交通

○その他工夫（企業バスとの連携、運行経費の工夫など）

平成24年9月

第3回ワークショップ会議

【検討内容】五霞町にふさわしい交通に関する具体的イメージの検討

○既存路線バスの改善（ルートの延伸など）

○朝夕は通勤通学需要を踏まえ運行本数を設定

○日中は運行本数が少なくてよい

○路線はスーパージョイン「ベイシア」へアクセスでき、町域全体をカバーできるものが望ましい

平成24年11月

公共交通に関する調査実施

○五霞ふれあい祭りで聞き取り調査及び過疎地有償運送利用者へのアンケート調査

※次ページ参照

○公共交通会議とワークショップ委員による視察研修（日立市視察）

平成24年12月

第4回ワークショップ会議

【検討内容】五霞町地域交通運行計画案の検討

画案の検討

○朝晩は通勤通学利用を想定し、遠いエリアと駅を結ぶシャトルルートを検討

○日中は買い物利用をメインターゲットに、町内を2地区に分け、曜日別に運行

○ルートは、役場、ベイシア、道の駅にアクセスできるようにする

○自由に降車できるようにする

○協議会を組織し、様々な機会に情報発信を行う

平成25年2月

第5回ワークショップ会議

【検討内容】地域交通運行計画案で提案

したルートの具体的検討

○東ルート、西ルートについて具体的に検討

○バス停位置は地域で検討してもらう

○路線バスは幸手駅・浮戸の往復、新たな交通は江川・南栗橋駅の往復とする

○日中の時間帯は、現在の幸手駅・町役場から南栗橋駅まで延伸するよう朝日バスに要望する

○既存路線バスの幹線ルートと町内を循環する支線ルートを組み合わせた「五霞町地域交通運行計画案」を作成

平成25年2月

【検討内容】地域交通運行計画案で提案



今後のスケジュール

朝晩は通勤・通学に利用し、日中は公共施設の利用や買い物、通院など日常生活の移動手段としてご利用できるよう検討を進めてまいります。

また、試験運行を行いながら、実態調査やアンケート調査を踏まえた評価を行い、ルート、ダイヤ等の見直しを行ってまいります。

現在

運行計画決定

関係機関との調整、事業計画の作成、運行事業者の選定

平成25年6月

運行準備

バス停設置、ルートマップ・時刻表の作成

平成25年秋頃

試験運行

実態調査、アンケート調査

公共交通システムの取り組み



ふれあい祭り来場者アンケート

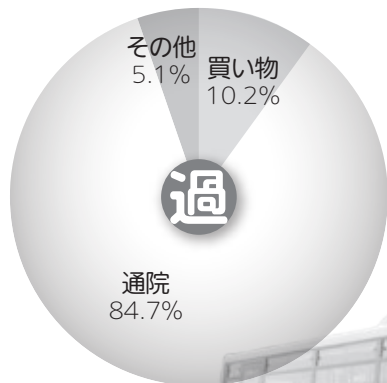
調査日：平成 24 年 11 月 4 日 回答数：163 名(町内 142 名、町外 17 名)



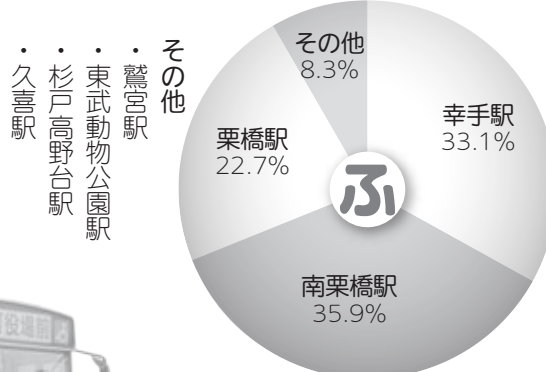
過疎地有償運送利用者アンケート

調査日：平成 24 年 11 月 2 日～ 30 日 回答数：39 名

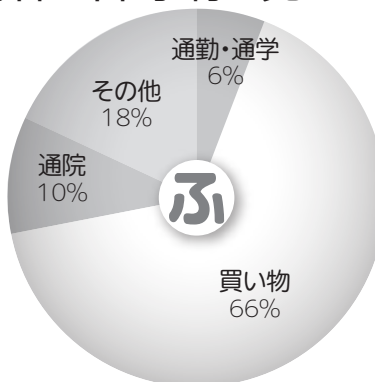
利用目的・行き先



利用している鉄道駅



駅利用者の目的・行き先



公共交通システム構築事業の詳しい内容は、
五霞町のホームページに掲載しています。

掲載場所：【トップページ】→【暮らし】→【住まい・環境・衛生】→【地域公共交通】

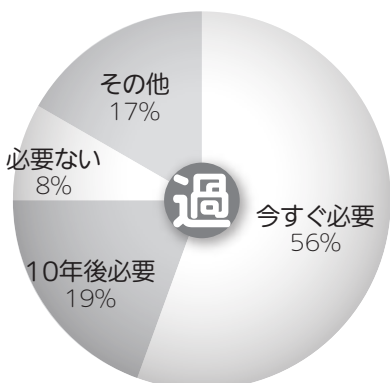
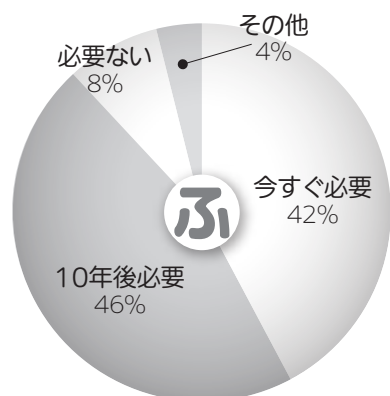
ホームページURL <http://www.town.goka.lg.jp/>

公共交通に関するご意見・お問い合わせ

五霞町総務課企画政策グループ

☎84-1111 E-mail : soumu@town.goka.lg.jp

新たな公共交通の必要性

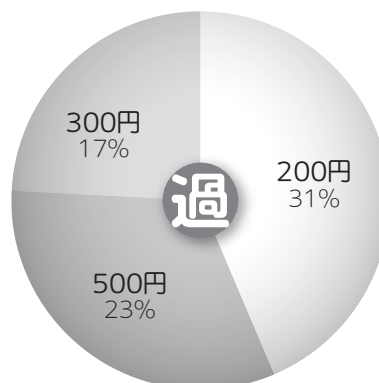
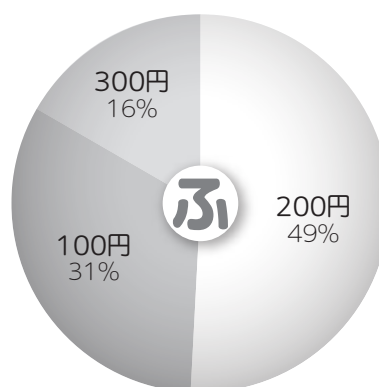


その他の意見

- ・ たくさんの方が利用すること（チケット制）
- ・ 自宅までの送迎
- ・ 小型のバスでも良い
- ・ 歩行が困難で利用できない、バス停が遠い
- ・ 高齢化で自家用車等の運転が困難になり必要
- ・ 五霞町・幸手駅間を最低でも 30 分に 1 本に有償サービスは必要

「今すぐ必要」と「10 年後には必要」をあわせ、多くの人が新たな移動手段の確保の必要性を考えていることが分かりました。

気軽に利用できる運賃



五霞町地域公共交通ワークショップ会議では、町にふさわしい公共交通システムを目指した検討を行うため、昨年の 11 月にふれあい祭り及び過疎地有償運送利用者アンケート調査を実施しました。アンケートの主な内容について紹介します。

公共交通アンケート調査結果

ごみの減量化にご協力ください

町から排出されるごみの量が年々増加しています。＊平成22年度中は、五霞町全体で約3,315トンのごみが排出され、1人1日当たりになると約952gが排出されたことになります。

みなさんが排出した燃えるごみは、焼却施設において焼却され、最終処分場へ埋立処分されています。缶類、びん、ペットボトル等の資源物は、リサイクル施設において破砕、圧縮等の処理を行い、再資源化されています。

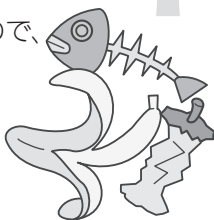
町では、このようなごみ処理を行うため、＊平成22年度で85,136千円を負担しています。みなさんには、ごみの減量化にご協力をお願いします。

※環境省「一般廃棄物処理実態調査」から

家庭で取り組むことができるごみの減量化対策

1 生ごみを減量化しましょう

生ごみの70～80%が水分といわれています。生ごみを出す時には、水分をよく切り、さらに、天日干しすることにより減量することができます。コンポストや生ごみ処理機を使用すると生ごみが肥料として使用できるので、ごみの減量化につながります。



2 食べ残しをなくしましょう

食べられる分だけ料理して、できるだけ食べ残しをなくしましょう。

4 3Rに取り組みましょう

Reduce (リデュース)

エコバックなどを利用して、できるだけレジ袋をもらわないようにしましょう。

Reuse (リユース)

壊れてしまったら捨ててしまうのではなく、修理して使い続けましょう。

Recycle (リサイクル)

ごみとして捨ててしまうのではなく、資源物は資源物として活用しましょう。

3 使えるものは使用しましょう

野菜の皮などは生ごみとして捨ててしまうのではなく、できるだけ料理に使いましょう。また、詰め替えができるものは、詰め替え用商品を購入しましょう。



資源物の回収にご協力ください

みなさんの家庭から出された資源物（紙類、びん類、ペットボトル及び缶類）は資源物として売却され、売却された代金はごみ収集やごみ処理などの費用に充てられています。

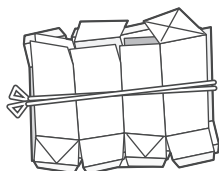
資源物は、集積所に出すほかに、地域で行っている集団回収（廃品回収）に出すこともできますので、回収にご協力ください。

資源ごみ集団回収登録団体には、さしま環境管理事務組合から回収量に応じて、1kg当たり5円の補助金が交付されます。集団回収の登録方法など詳細は、生活環境Gまでお問い合わせください。



牛乳パックを可燃ごみとして出していないですか？

牛乳パックは資源物なので、切り開いて水洗いをし、乾燥させてから紙類として毎月第2火曜日にごみ集積所へ出しましょう。



衣類の拠点回収の実施について

現在、町では衣類を可燃ごみとして回収し、焼却処分しています。しかし、衣類は再資源化することができる大切な資源物です。そこで、町では平成25年度、衣類の拠点回収を実施する予定です。詳細が決定しましたら、広報紙及び町ホームページ等により周知しますのでご協力ください。

お問い合わせ：建設環境課 生活環境G ☎84-3618(直通)

存じ
ごですか?

成年 後見制度



成年後見制度

◆身寄りがいないから、もっと高齢になって認知症になったときのことか心配

◆銀行で父の入院費用を代わりに下ろそうとしたら、銀行から「後見人」になってと言われた

成年後見制度とは、判断能力が不十分なために、財産を狙われたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援を行う制度です。

判断能力の不十分な方々

財産の管理

協議をする時

契約をする時

悪徳商法などの不利益な契約

保護

支援

成年後見制度には、任意後見と法定後見の2つの制度があります。

(1) 任意後見

将来、判断能力が衰えたときに備えて、「誰に何を頼みたいのか」などをあらかじめ決めておく制度です。公証人役場で公正証書を作成して、任意後見人となる人と任意後見契約を締結しておきます。

判断能力が衰えたときに、家庭裁判所に「任意後見監督人」選任の申立てをして、監督人が選ばれ、任意後見人の活動が開始します。

(2) 法定後見

認知症や知的障害・精神障害によって判断能力が不十分な人を、法律的に支援する制度です。財産管理や介護サービスの利用契約、施設、病院の入退所契約等を、本人の福祉や生活に配慮しながら、本人に代わって家庭裁判所に選任された後見人等が行います。

また、悪徳商法等による被害を防ぐため、法定後見人には取消権が与えられ、本人が行った unnecessary 契約を取り消すこともできます。

申立て書類がそろったら、本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立てをします。家庭裁判所の調査官が申立人や本人、後見人等候補者と面接し、必要に応じて鑑定・照会を行い、審判が確定されます。また、法務局に登録されると後見人等の活動が開始されます。

○成年後見制度の利用支援

判断能力が不十分な高齢者（65歳以上）、知的障害者または精神障害者で「親族がいない」「親族の協力が得られない」などの理由により、成年後見制度を申立てする人がいない方を支援します。

支援内容

◆町長が家庭裁判所に対し、後見等開始の申立てを行います。

◆申立てに係る費用を町が負担します。（ただし、本人の所得状況により費用の一部または全額を負担していただく場合があります。）

○お問い合わせ

◆健康福祉課

高齢者支援G・社会福祉G

☎(84) 00006（直通）

◆地域包括支援センター

☎(84) 0765

道の駅「ごか」おかげで開業8周年を迎えました



道の駅「ごか」は、平成17年4月23日のオープン以来、今年で9年目を迎えます。

平成24年度利用者は、約85万人となる見込みです。お米をはじめ、安心安全な新鮮野菜を提供することで、多くのお客様に喜んでいただくことができました。

また、地域食材を利用したメニューを提供するレストランや五霞のオリジナル商品（ローズポーク焼シウマイ・ローズポーク春巻き等）も新商品を開発し、好評を得ています。



今後もお客様に喜ばれる道の駅を目指してまいります。

開業8周年イベント

4月20日(土)21日(日)

当日は、五霞中学校吹奏楽部による演奏会や、よさこいソーラン踊り、お楽しみ大抽選会など、様々な催しをご用意しています。

また、お子様に大人気の「ふわふわトランポリン」も登場しますので、ぜひご家族揃ってご来場ください。



○お問い合わせ

(株)五霞まちづくり

交流センター

(道の駅ごか)

☎(84) 1000



微粒子状物質(PM2.5) 注意喚起メールの登録について

(建設環境課)

茨城県では、微粒子状物質(PM2.5)濃度の日平均値が70マイクログラム/立方メートル(暫定的な指標となる値)を超えるると予想される場合、注意喚起のメール配信をしております。

パソコンまたは携帯電話にて登録することにより、メール配信を受けることができます。

パソコンから登録する場合は、茨城県環境対策ホームページ(<http://www.taiki2.pref.ibaraki.jp/koukagakusmog>)から登録してください。

携帯電話から登録する場合は、次のQRコードを携帯電話のQRコードリーダーで読み込み登録してください。



QRコード

(不明な点等)ございましたら、建設環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

町放射線量測定結果のお知らせ

町では、水道水や大気の測定を次のとおり実施しており、測定値については、町ホームページで随時、お知らせしています。

また、役場に設置されています「可搬型モニタリングポスト」の測定結果は、文部科学省のホームページにて確認することができます。

水道水測定値

単位：ベクレルキログラム

採水日	2/7	3/7
-----	-----	-----

川妻浄水場		
ヨウ素	不検出	不検出
セシウム	不検出	不検出

行田浄水場		
ヨウ素	不検出	不検出
セシウム	不検出	不検出

○水道水測定値のお問い合わせ
上下水道課 ☎(84)3000

大気測定値

単位：マイクロシーベルト

測定場所	1/23 1/24	2/5 2/8	2/21	3/6 3/7
五霞中学校	0.069	0.068	0.067	0.071
五霞西小学校	0.089	0.070	0.085	0.100
五霞東小学校	0.074	0.076	0.080	0.079
五霞幼稚園 五霞保育園	0.065	0.069	0.065	0.063
五霞第一幼稚園 川妻保育園	0.077	0.077	0.077	0.084
南児童館	0.091	0.090	0.079	0.079
西児童館	0.062	0.056	0.068	0.055

※大気中の測定に使用している機器の性能上、茨城県の測定結果と差異が生じる場合があります。

※測定は、天候や風向きなどの気象条件によっても変わります。

○大気中測定値のお問い合わせ 総務課 ☎(84)1111

B&G海洋センター スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス(低学年)	8回	小学1~3年生	10人	毎週 日曜日	8:40~10:10	5月12日(日)	町テニスコート	植竹和彦
子ども硬式テニス(高学年)		小学4~6年生	10人		10:20~11:50			

○スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。なお、教室中の事故については、責任を負いかねます。

○募集期間 4月6日(土)~4月28日(日) ※集まり次第、締切りとします。

○申込方法 練習用ボール代(1人)500円、保険料(1人)800円を添えて、直接B&G海洋センターへお申し込みください。

○対象者 町内在住・在学の方 ○お問い合わせ B&G海洋センター ☎84-3533

町税等夜間収納窓口の開設について(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、是非ご利用ください。

○開設日 4月30日(火)

午後5時15分~7時

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等 学校給食費	介護保険料	保育料	上下水道料金	下水道 受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 教育委員会 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G 学校教育G	高齢者支援G	社会福祉G	水道G 下水道G	下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)3000	☎(84)3000

※教育委員会(学校教育G)の
通常連絡先
☎(84)1462

平成25年

五霞町消防春季点検式が

厳粛に挙行されました

3月3日、中央公民館において、平成25年五霞町消防春季点検式が厳粛に挙行されました。

当日は、町長はじめ、衆議院議員、県議会議員、町議会議員、行政區長、近隣市町の消防関係者など多数の来賓が出席する中、人員、服装、姿勢及び手帳の点検、車輛を使った機械器具点検を行い、日頃の訓練成果を披露しました。

また、長年の功績に対し、次の方々に表彰状等贈呈が行われました。

《受賞者名》敬称略

消防庁長官表彰伝達

◎表彰旗

五霞町消防団

◎永年勤続退職消防団員（第2号報償）

元第1分団 分団長 荒川 博之

元第1分団 分団長 小野寺孝之

◎功績章

日本消防協会会長表彰伝達

本 部 副団長

知久 英一

茨城県知事表彰伝達

◎永年勤続功労章（勤続20年以上）

本 部 団 長

松本 明夫

茨城県知事・茨城県消防協会会長表彰伝達

◎永年勤続退職消防団員（勤続10年以上）

元第3分団 副分団長 中山喜四郎

元第3分団 班 長 篠崎 秀樹

元第4分団 分団長 栗原 浩

元第4分団 部 長 島田 光成

元第4分団 部 長 伊藤 貴浩

◎永年勤続退職消防団員（勤続5年以上）

元第1分団 部 長 生井 隆之

元第1分団 班 長 江森 裕一

元第1分団 班 長 渡邊 政行

元第1分団 団 員 徳島 隆廣

元第2分団 分団長 柴田 浩

元第2分団 団 員 高橋 寛

元第3分団 副分団長 大谷 昌靖

元第3分団 団 員 飯島 一義

元第4分団 団 員 関根 秀昭

茨城県消防協会会長表彰伝達

◎優良分団

五霞町消防団第3分団

町長表彰

◎永年勤続消防団員（勤続30年以上）

本 部 副団長

知久 英一

◎永年勤続消防団員（勤続15年以上）

第4分団 団 員

中村 浩

◎永年勤続消防団員（勤続10年以上）

第1分団 分団長 松本 正行

第1分団 副分団長 渡辺 毅史

第2分団 団 員 田崎 能之

第4分団 団 員 木村 健一

第4分団 団 員 飯原 良昌

◎永年勤続消防団員（勤続5年以上）

第1分団 部 長 杉田 陽一

第1分団 団 員 秋葉 英貴

第1分団 団 員 坂本 雅史

第1分団 団 員 松本 義光

第2分団 分団長 玉村 周一

第2分団 部 長 栗原 信一

第2分団 団 員 薄井 竜一

第2分団 団 員 石橋 輝一

第2分団 団 員 山下 泰博

第3分団 副分団長 青木 敏紘

第3分団 班 長 影山正一郎

第3分団 団 員 三浦 秀勝

第3分団 団 員 笈沼 将行

第4分団 部 長 堀越 智浩

特別表彰

第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会

県西地区大会ポンプ車の部出場選手

指揮者 第1分団 団 員 内田 和明

1番員 第1分団 団 員 印田 羊一

2番員 第1分団 部 長 杉田 陽一

3番員 第1分団 団 員 松本 義行

4番員 第1分団 団 員 猶 浩二

補助員 第1分団 団 員 坂本 雅史

町長・団長表彰及び感謝状贈呈

◎優良団員

第1分団 部 長 齊木 雅晴

第2分団 団 員 瀬崎 良太

第3分団 団 員 小川 真幸

第4分団 団 員 山田 佳直

◎家族協力功労者

第1分団 班 長 鈴木 智聡

御母堂 妙子

第1分団 班 長 松本 直和

御母堂 さよ子

第2分団 部 長 竹内 崇真

令夫人 香保里

第3分団 分団長 細井 文暁

令夫人 由佳

第3分団 団 員 岡野 友功

令夫人 雅子

第4分団 副分団長 菊地 薫

令夫人 亜耶

団長表彰及び感謝状の贈呈

東京阪村機械株

（平成24年6月4日、建物火災防火水槽による消火活動協力）



災害時の応援協定を締結しました



県西都市災害時応援協定

町では、地震や豪雨などの自然災害、放射能による被害の発生など、今後、次のいずれかの市や町で災害が起きた場合に、救援・救助活動や食料や水の供給など、相互の応援協力体制が円滑に進められることを目的に災害時における相互応援に関する協定を締結しました。

【災害時等の相互応援に関する協定】

○締結日 1月30日

○締結市町（県内12町村）

茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町、五霞町

【県西都市災害時応援協定】

○締結日 2月19日

○締結市町（県西等11市町）

古河市、結城市、下妻市、常総市、笠間市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、境町、五霞町

五霞町男女共同参画講演会が開催されました



2月24日、五霞ふれあいセンターホールにおいて、男女共同参画社会の推進を目的とした講演会が多くの方々の来場のもと開催されました。

講演会では、講師に元東京個人タクシー太陽協会会長の青野輝子さんをお招きし、「仕事に男も女もない」がむしやら人生論」と題して、長年タクシードライバーをされた経験をもとに講演していただきました。エネルギーで笑いのあふれる講演会となりました。聴講者のみなさんには、出合いの大切さや、男女共同参画の大切さを身近に感じていただきました。

交通安全教室が開催されました

●幼児交通安全教室

2月13日に五霞第一幼稚園、3月1日は五霞幼稚園において、幼児交通安全教室が開催されました。

それぞれ交通安全教育講師による腹話術、五霞町交通安全母の会による紙芝居を実施し、笑いの中で分かりやすく、幼児たちに交通安全を教えました。



●高齢者対象交通安全教室



2月26日、ひばりの里において、原宿台老人クラブ・新幸谷いきいきサロンを対象に五霞町交通安全母の会による交通安全教室が開催されました。

当日は、反射材の効果の説明、転倒防止による交通事故を未然に防ぐストレッチ体操及び危険を予知するときに働く脳を活性化させる脳トレーニングを行い、高齢者の交通事故防止を広めました。

●五霞東・西小学校3年生交通安全教室

2月19日、五霞東・西小学校交通公園において、3年生を対象にした交通安全教室が開催されました。

当日は、境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署の指導のもと、自転車の正しい乗り方、点検の仕方などを身につけ、安全な自転車走行を学びました。



教育振興大会・教育講演会 が開催されました。

2月22日、
中央公民館
講堂にて、
平成24年度
教育振興大
会が開催さ
れました。

教育功勞
者、教育論
文応募者14
名及び児童



・生徒・学校表彰が行われ、その後、各学校の「特色ある取組」の発表がありました。最後に、学校、家庭及び地域が協力して子どもたちを育て、五霞町の教育の振興に一層努力することを趣旨とした「大会宣言」が採択されました。

続いて、社団法人いはらき思春期保健協会医師 和田由香氏を講師に迎え、「思春期の心とからだ」その理解と対応は」と題して町PTA連絡協議会との共催による教育講演会が開催されました。

会場の先生方を巻き込んだ明るい語り口によるご講演は、時間を忘れるほどでした。我々大人は、子どもたちの性の問題について、しっかりとした認識を持つことが大切であるというお話を頂きました。

五霞中学校消費者行政出前 講座を実施しました

2月13日、五霞中学校において、2年生を対象とした「消費者行政出前講座」を実施しました。

当日は、五霞町消費生活相談員の松橋ひろみさんを講師に招き、「悪質商法の対処の仕方」と題し、マルチ商法やサクラサイト商法など、DVDを使ってわかりやすく説明していただきました。

【だまされないために気をつけよう！】

○一人で決めずに話してみよう！

○甘い言葉に惑わされないで！

○うまい話はちよつと待て！

○アダルトサイトはトラブルサイト！

○ネットの世界は落とし穴だらけ！



夢について考える授業が五霞東・西小学校で行われました

1月15日、2月15日、五霞町商工会の事業による、(財)日本サッカー協会の「JFAこころのプロジェクト」が五霞東小・五霞西小の5年生を対象に開催されました。

この事業は、青年部のみなさんが「子どもたちに夢を持つことの大切さ、素晴らしさを伝えたい」と活動され、今回で3年目を迎えました。このプロジェクトは、Jリーグ選手、OBなどを「夢先生」として小学校に迎え、人格形成において重要な時期である5年生を対象に行いました。

今回の夢先生を紹介します。

【五霞東小学校】

○水内猛先生

元Jリーグ浦和レッズ等で活躍

【五霞西小学校】

○Wasse(ワッセ)先生

フリースタイルフットボール等で活躍。足裏リフティングでギネス世界記録保持者。

教室の時間は、サッカーと同じ90分間で行われました。

前半は、夢先生と一緒に体育館で楽しく体を動かし、「仲間と協力することの大切さ」を学ぶ実技が行われました。



水内先生の授業風景



Wasse(ワッセ)先生足裏リフティング

関東幼年ボクシング大会優勝、全日本幼年ボクシング大会へ出場しました

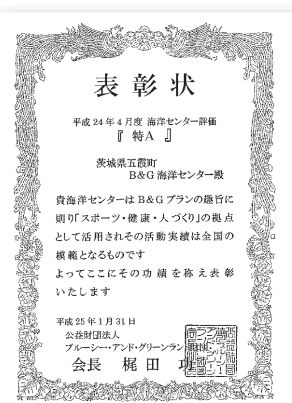
2月10日、兵庫県加古川市において、第2回全日本幼年ボクシング大会が開催され、五霞中学校2年山下勢矢さんが関東代表として出場しました。

山下さんは、12月1日、2日に開催された関東アマチュアボクシング連盟主催の第2回関東幼年ボクシング大会において、実戦競技の男子中学生57kg級にて優勝に輝き、全国大会への出場権を手に入れました。

全国大会では、惜しくも1回戦敗退となってしまいました。今後の山下さんの活躍が期待されます。



五霞町B&G海洋センターが表彰されました



平成24年度、五霞町B&G海洋センターがB&G財団の評価で最上位の「特A」表彰を受けました。この評価は、平成15年度からB&G財団が所管する全国約480カ所のB&G海洋センターの事業実施状況、利用状況など50項目以上を点数化し、6段階で評価するものです。今回の表彰では、平成23年度の運営内容が評価されました。

これも、利用者の方々の各種事業への参加、施設の適正利用、マナー向上等へのご協力の結果です。今後もB&G海洋センターは、各種体育活動の拠点となるような活動、運営をするとともに、利用者みなさんにおいては、今まで以上にスポーツ活動の場としてご利用くださいますようお願いいたします。

まち・体育協会関係大会結果

第23回B&G会長杯争奪兼町民綱引き大会

- 期日 2月17日
- 会場 B&G海洋センター
- 参加 4チーム 約40名
- 結果
 - 優勝 ガンバ新田チーム
 - 準優勝 小福田チーム
 - 第3位 じよいふる本田チーム



綱引き大会の様子

第26回五霞近隣野球スポーツ少年団新人大会

- 期日 3月9日・10日
- 会場 丸池台野球場
- 参加 五霞中学校野球場 10チーム約100名
- 結果
 - 優勝 越谷スラッガーズ (越谷市)
 - 優勝 北川辺ファイヤーズ (加須市)
 - 第3位 五霞レインボーズ (五霞町)
 - 第3位 古河リトルファイターズ (古河市)



第3位 五霞レインボーズ

悪天候のため、決勝戦が続行不可能となり、中断時に同点だったため、2チーム優勝となりました。五霞レインボーズも熱いプレーで第3位に入賞することができました。

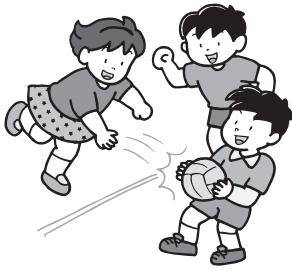


優勝したガンバ新田チーム

児童館 こどもの ひろば

4月の行事予定

●南児童館	☎(84)3456
・ドッジボール大会	8日(月)
・へびじゃんけん	15日(月)
・ママといっしょ	18日(木)
・しっぽ取りゲーム	22日(月)
・ママといっしょ	25日(木)
●西児童館	☎(84)2321
・パワーゼンかい	11日(木)
・ドッジボール大会	15日(月)
・ちびっこ広場	19日(金)
・おにごっこで遊ぼう	25日(木)
・避難訓練	30日(火)



バレンタインのチョコ作り



西児童館では、2月14日のバレンタインデーに「チョコバー」を作りました。

溶かしたチョコレートの中に、マシュマロ、アイモンド、コーンフレークを入れ、スプーンでぐるぐるかき混ぜて冷蔵庫で冷やしたらできあがりです。半分はおいしく食べて、残りはかわいくラッピングして家に持ち帰りました。

とっても簡単でおいしくできますので、みなさんも試してみませんか。

児童館で遊ぼう



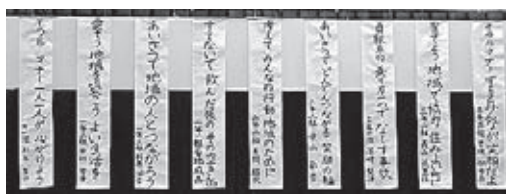
南児童館では、年間をとおして「季節の行事」や「クッキング」、「ママといっしょ」等様々な行事を行っています。また、夕方には、幼稚園帰りの親子連れや小学生、中学生が遊びに来ます。

特に幼児は、集団遊びから学び育つ様子がよく見られ「やさしさ」「思いやり」「協調性」「我慢」等、多くのことを学んでいます。お友達を誘って遊びに来てみませんか。

思いやりの心で明るい社会を

人権週間「かすみ集会」 ～一人一人を大切に～

平成24年度は、いじめによる自殺が大きな社会問題となり、我が五霞中学校でも「いじめ」について誰もが真剣に考えるフォーラムを開催したり、学年に応じた「人権に関する道徳の授業」



マナーアップ入選作品(各クラス1点選出)

一人一人を大切にしながら積極的に取り組んできました。去る12月6日には、人権週間に合わせて、生徒主体による人権啓発集会「かすみ集会」を開きました。今年は、人権作文で県入賞の1年生中川琴音さんから「当たり前ではなかった幸せ」と題した作文発表や各クラスの代表となつた人権標語の発表がありました。

また、職員室にノートを提出に来た生徒が、担当の先生がいなくて困っているところに声をかけたところ、ノートの向きを直し、「お願いします」と気持ちよく受け応えをしていました。思わぬ感謝の言葉や美しい日本語に心がふわっとあたたかくなり、その日は気持ちよく1日を過ごすことができました。穏やかな言葉、つかいや感謝の言葉には魔法の力があります。そんな言葉が自然に出るような子どもたちになってほしいと願っています。

五霞町に初雪 そんなある1日の出来事 ちょっと良い話



雪の降り積もった校庭(あるクラスの授業風景)

(No.452)

ごかのお知らせ

お知らせ

国民健康保険加入者の 人間ドック・脳ドック

検診の助成について

(町民税務課)

平成25年度の人間ドック検診・脳ドック検診者への助成の受付をします。

なお、人間ドックを受診される方は、特定健康診査は受診できませんので、ご注意ください。

検診を希望される方は、次によりお申し込みください。

○受付 4月22日(月)から

※窓口受付のみ

○場所 町民税務課(②窓口)

○受付人数 40名 ※先着順

○対象者

五霞町国民健康保険に加入し、平成25年度中に30歳以上74歳に達する方(※国保税完納者に限る。)

○助成額 15,000円

○持参するもの 保険証、印鑑

○検査医療機関

受付の際にお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84) 1965 (直通)

正確な外国人登録の

お願い

(町民税務課)

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されています。

引っ越して住所が変わった時は、お早目にお手続きをお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84) 1965 (直通)

自動車税の納税証明書は 車検のときまで

大切に保管を

(町民税務課)

5月にお送りする納税通知書により自動車税を納めますと、

お支払窓口から納税証明書(継続審査用)が渡されます。

この納税証明書は、車検の時

に必要となります。大切に保管してください。

また、自動車を譲る場合は、譲られる方に必ずこの納税証明書を渡してください。

なお、納税証明書に自動車のナンバー等が印刷されていないものは使用できませんのでご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市税事務所

☎0296(24) 9184

自動車税の

減免制度について

(町民税務課)

茨城県では、心身に障害のある方が自身が使用(所有)する自動車、障害のある方のために生計を一にする方が使用(所有)する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は障害者の方1人につき1台(軽自動車を含む。)です。

詳しい内容や申請方法についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市税事務所

☎0296(24) 9190

魅力いっぱい農業者年金に加入しましょう

(農業委員会)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

①将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。

②国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。

③保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位で自由に選択できます。

④年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。

⑤早く加入するほど有利な複利方式です。

⑥保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。

⑦認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

農業委員会

☎(84) 2582 (直通)

国民年金保険料の

納付について

(町民税務課)

平成25年度の保険料は、月額15,040円となります。

保険料は、前納(1年分または6カ月分)することができま

前納について

◆前納すると保険料の割引が受けられます。

◆前納は現金による納付のほか、口座振替による納付も可能です。

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

(平成25年度保険料月額15,040円)

【1年分の保険料】

おトク!!

□座振替では
3,780円
納付書では
3,200円

毎月納めると
180,480円

前納すると
□座振替では
176,700円
納付書では
177,280円

【6カ月分の保険料】

おトク!!

□座振替では
1,030円
納付書では
730円

毎月納めると
90,240円

前納すると
□座振替では
89,210円
納付書では
89,510円

※平成25年4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた

方が前納を希望された場合は、最初に加算された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

※国民年金はクレジットカードでのお支払いもできます。

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料

全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

○対象者

所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成24年度に申請免除が承認された方で、継続して免除を希望される方の申請は不要です。ただし、年度中に免除の内容に変更がある方は、再度申請が必要となります。

なお、任意加入被保険者は対象となります。

○対象期間 7月～翌年6月

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者 本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生

も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参する物 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

【若年者のための納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者

30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

※ご注意ください

学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

○お問い合わせ

◆下館年金事務所

☎0296(25)0811

◆町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

子宫颈癌等ワクチンの

予防接種について

(健康福祉課)

平成23年4月から、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの全額公費負担(無料)による助成を実施していますが、

平成25年4月1日から定期予防接種となります。

○接種方法 委託医療機関での個別接種です。直接医療機関に予約のうえ接種してください。

※委託医療機関以外で接種した場合は助成の対象となりません。

○医療機関へ持参する物

◆母子健康手帳

◆予診票

◆健康保険証など、氏名や生年月日等が確認できるもの

※接種対象者・接種回数・予診票・委託医療機関については、保健センターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

すくすく相談のお知らせ

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を、月1回実施しています。個別相談で、事前に予約が必要です。

○日時 4月5日(金)、5月10日(金)、6月14日(金)

○受付時間 午後1時～4時

○場所 保健センター

○お申し込み・お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

ふれあいハート教室に

ついて

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のために
デイケア(ふれあいハート教室)
を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過
ごしている方、レクリエーショ
ンやスポーツなどを通じて仲間
と楽しい時間を過ごしませんか。
関心を持たれた方はお気軽に
お問い合わせください。

○日時 4月4日(木)、

5月9日(木)、6月13日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84) 1910

スポーツ安全保険の

ご案内

(B&G海洋センター)

スポーツ安全保険は、スポー
ツ活動、文化活動、ボランティ
ア活動、地域活動、指導活動な
どに最適な保険です。団体の管
理下における活動中の事故、集
合・解散場所への往復中の事故
などが補償の対象となります。
現在では約1,000万人の人
々が加入しています。

案内および加入申込用紙はB
&G海洋センターにあります。
補償内容の詳細を知りたい方

加入を希望される団体は、B&
G海洋センターまでお越しくだ
さい。

○お問い合わせ

◆公益財団法人

スポーツ安全協会茨城県支部

☎029(300) 4710

◆B&G海洋センター

☎(84) 3533

平成25年度狂犬病予防 集合注射の実施について

(建設環境課)

町では、次のとおり狂犬病予
防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録し
ていない方や注射を受けさせ
ていない方も、この機会に予防
注射を行ってください。(現在獣医
にかかっている場合は、医師の
指導に従ってください。)

○持参する物

I. 登録が済んでいる飼い犬の
場合

(1) 狂犬病予防注射済票交付申請

書(3月中旬に郵送したはがき)

※狂犬病予防注射済票交付申請

書(はがき)を忘れてしまうと

注射することができませんの

で、忘れずに持参ください。

(2) 注射代金等

① 狂犬病予防注射料

2, 950円

② 注射済票交付手数料

350円

350円

II. 登録が済んでいない飼い犬
の場合

(1) 注射代金等

① 狂犬病予防注射料

2, 950円

② 注射済票交付手数料

350円

③ 登録手数料

2, 000円

※代金お支払いの際、お釣りが

出ないようご協力ください。

※その他、ふんを片付ける際に

必要なスコップ、ビニール袋

等をご持参ください。

日	時	場 所
4月4日(木)	午後1時～2時	川妻生活改善センター
	午後2時30分～3時30分	役 場
4月11日(木)	午後1時～2時	ふれあいセンター
	午後2時30分～3時30分	役 場
4月14日(日)	午後1時～2時	役 場
	午後2時30分～3時30分	原宿台 コミュニティセンター

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G

☎(84) 3618 (直通)

就学援助について

(教育委員会)

町内の小中学校に在籍する児
童生徒のいるご家庭で、経済的
な理由により就学させることが
困難な場合は、学用品費等の一
部を援助する制度があります。
詳しくは、4月中旬に教育委員
会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G

☎(84) 1462

募 集

マリッジサポーターを

募集しています

(町民税務課)

茨城県では、若者の未婚化、
晩婚化対策のため、若者の出会
いの相談や仲介、いばらき出会
いサポートセンターのPR等を
ボランティアで行っていただく
方を「マリッジサポーター」と
して募集しています。身近にい
る独身男女の「出会いのお世話」
をしてみませんか。
○応募条件 県内に在住する満
20歳以上の方
○活動期間 登録の日から2年
間

○お申込み方法 役場町民税務

課にあります所定の用紙にて、

FAXで直接お申込みくださ
い。

○活動内容

◆お見合いのお世話、いばらき
出会いサポートセンターの紹
介、登録案内等

◆結婚して家庭を築くことの
大切さ、素晴らしさについての
意識啓発等

◆地域活動協議会に参加し、情
報交換やふれあいパーティー
の企画等

○お問い合わせ

◆茨城県子ども家庭課

少子化対策室

☎029(301) 3243

◆町民税務課 町民G

☎(84) 1965 (直通)

男性の料理教室

参加者募集

(健康福祉課)

○日時 4月19日(金)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人 300円

○持参する物 エプロン、三角巾

○お申し込み期限

4月16日(火)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84) 1910

19 広報ごか 2013. 4

茨城いのちの電話 電話相談員募集について

(健康福祉課)

いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。365日、24時間体制で電話での相談を受け付けています。あなたもボランティア相談員になって、いのちの電話の活動に参加しませんか。

- 締切 5月10日(金)
- 応募資格 23歳～63歳の方
- 募集人数 40名程度
- 研修期間

平成25年6月～平成26年3月

○お問い合わせ
社会福祉法人茨城いのちの電話事務局

☎029(852)8505

◆健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

相談

消費生活相談窓口の

お知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽に

活用ください。

○日時 4月10日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)によ

る生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

茨城県警察官募集

○試験区分

男性警察官A、B
女性警察官A、B

○受験資格

【警察官A】

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、若しくは平成26年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

【警察官B】

昭和58年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人で、警察



官Aの受験資格に該当しない人(平成25年10月1日から勤務可能な人)

○第1次試験 5月12日(日)

○受付期限 4月16日(火)まで(消印有効)

※インターネット(電子申請)の場合は、4月15日(月)午後5時まで受信有効

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110
または最寄りの駐在所

出会いパーティー

参加者募集

古河市とねミドリ館会場

◆日時 4月6日(土)

午後1時30分～4時30分

◆対象者 男性・女性共、30代・40代の方、20名ずつ

境町ふれあいの里会場

◆日時 4月21日(日)

午後1時30分～4時30分

◆対象者 男性・女性共、30代・40代の再婚者・再婚者ご希望の方、15名ずつ

◆日時 4月27日(土)

午後1時30分～4時30分

◆対象者 男性・女性共、40代・50代の方、20名ずつ

○参加費 いずれも男性4,000円、女性1,000円

※当日徴収

○主催等 主催・NPO法人ベ

ル・サポート、共催・いばら

き出会いサポートセンター、

後援・いばらきマリッジサポ

ーター県西・県南地域活動協

議会

※その他会場や詳細については、

お問い合わせください。

○お申し込み・お問い合わせ

NPO法人ベル・サポート
☎(87)7085(午前9時～午後5時)

境町上小橋540

(境町文化村公民館内)

自動車盗にご注意を

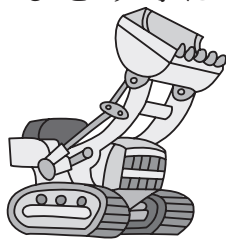
境警察署管内では、自動車盗が多発しています。依然として、貨物自動車や建設重機が被害に

あっています。

犯人は、深夜の資材置場や会社駐車場、車両展示場など車両が多くある場所を狙っている傾向にあり、1カ所で2台が窃盗される事案も多発しています。

イモビライザーや警報機、ハンドロックを取り付けてあった事により未遂で済んだ事案も何件かありましたので、車庫・車には、それぞれイモビライザー・警報装置・防犯カメラ等複数の防犯装置を取り付ける対策が有効です。

また、犯人は下見をして盗みやすい自動車を探していますので、盗みにくくする為に時間をかけさせることも考えましょう。ユニック車の場合は、アウトリガーを張り出す、クレーンを伸ばすなどして、犯人に手間(時間)をかけること、対策のひとつです。



あらゆる対策を考えて、犯人から自動車を守りましょう。日中・夜間など不審な行動をしている人物・車を見かけたら110番または境警察署への通報をお願いします。

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110

The

健康応援隊!.....♡

からだも目覚める、春野菜!

寒さも和らぎ、色とりどりの花や木々の新芽などが見られるようになり、すっかり春の陽気になりました。

ふきのとう・春キャベツ・新たまねぎ・たけのこ・菜の花・セロリ・アスパラガス・ブロッコリーなど春に美味しい野菜が旬をむかえています。これら春野菜には、新芽を食べるものや「苦味」・「香り」のあるものが多いという特徴があります。冬の厳しい寒さに耐え、芽を出し成長するために必要な栄養素をたっぷりため込んでいますので、春野菜は栄養満点です。また、春野菜特有の「苦味」・「香り」が、心からに刺激を与え、身体機能を活性化させるはたらきがあります。

私たちのからだは春になると冬にたまった不要な物をからだの外へ排出しようとしています。最近、何となくからだがだるい、たくさん寝ても眠いなどからだの変化を感じている方も多いのではないのでしょうか。それは、冬から春への環境の変化にからだが目覚めていないのかもしれません。冬にたまった不要物を体外へ出し始めたサインです。栄養満点で、からだの中の掃除屋でもある

春野菜を食べて、元気に過ごしましょう。

春野菜を使ったレシピをひとつ紹介します。ぜひ、作ってみてくださいね。

(健康福祉課 管理栄養士)

春野菜の梅和え

材料【2人分】

スナップエンドウ...14個
春キャベツ...葉大2枚
梅干し...1個
だし汁...大さじ1
しょうゆ...小さじ1/2
砂糖...少々



作り方

- ①スナップエンドウは筋をとり、春キャベツは一口大のざく切りする。塩(分量外)を少し入れた熱湯でさっとゆで、水気を切る。スナップエンドウは半分に開く。梅干しは種を取り除き、粗くたたく。
- ②ボウルに調味料類をすべて入れ、混ぜ合わせ、①を加えて和える。

学校コーナー

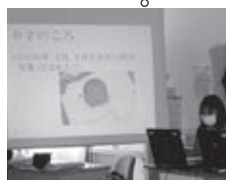
卒業に向けて “自分史12年間”の プレゼンを終えて



五霞東
小学校

「自分史12年間」というテーマのもと、本校の6年生全員が小学校最後の授業参観でプレゼンをしました。幼い頃の写真やエピソードを集め、総合的な学習の時間等を活用してパワーポイントに編集しました。

学年主任の西教諭は、「今の子は、恐れることなくパソコンの未知の機能にどんどん挑戦していく」とゲーム世代の子どもの私たちの学習ぶりに驚いていました。以下、子どもたちの感想を特集したいと思います。



6年1組 栗原 奈都

2月27日にPTAの授業参観があり、6年生は「自分史」という自分の生い立ちについて発表しました。

発表して感じたことは、自分に家族や友達がいることは幸せなことだと思いました。そして、ありがたみを感じました。

私は、中学校へ行っても、この感謝の気持ちを忘れないで過ごしたいと思いました。

6年1組 齊藤 恭介

今まで何の感謝の気持ちもなかったけど、この学習を通していろいろな人に支えられていることに気づきました。

これからは、感謝の気持ちを忘れず、大きな声であいさつをしたり、人に優しくしてあげたいです。そして、もっともっと父母に感謝していきたいと思います。

6年2組 荒井 葉月

自分史発表を終えて、私が12年間ここまで成長できたのは、親や周りの人の支えがあったからだと思えて分かりました。だから、色々なところで感謝しなければならなと思いました。

恩返しするためにも、たくさん勉強をし、将来「看護師」になって、たくさんの人を笑顔にしたいです。



6年2組 鈴木 準

僕は、自分史の学習をして色々なことに気づきました。

一つ目は、発明家という夢を追いかけてながら、親を大切にしていきたいということです。

二つ目は、自分の名前の由来が分かり、少し好きになりました。

ぼくは、いつも言えなかった「ありがとう」という気持ちを伝えられたのだと思います。

こういう機会を作ってくれた先生にも感謝したいです。

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先

●町長(直通)

FAX 84-1550

●総務課広報担当

☎84-1111(内線227)



4月の納税

納期限: 4月30日(火)です

介護保険料 随時 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006
国民健康保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966
後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966
保育料 3月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

人口と世帯

3月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,386人 (111人)
前月比 -7人 (-1人)
男 4,701人 (38人)
女 4,685人 (73人)
世帯数 3,194世帯 (67世帯)

4月

お知らせカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ 道の駅(定休日)	2 缶類	3 可燃ごみ	4 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) 狂犬病予防集合注射 (川妻生活改善センター) (役場)	5 可燃ごみ すすく相談 (保健センター)	6
7	8 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館)	9 紙類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	10 可燃ごみ 消費相談窓口 (ひばりの里)	11 不燃性粗大ごみ パワーぜんかい (西児童館) 狂犬病予防集合注射 (ふれあいセンター) (役場)	12 可燃ごみ	13
14	15 可燃ごみ ドッジボール大会 (西児童館) へびじゃんけん (南児童館) 成人健康相談 (保健センター) 道の駅(定休日)	16 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	17 可燃ごみ	18 びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館)	19 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館) 男性の料理教室 (保健センター)	20
21	22 可燃ごみ しっぽ取りゲーム (南児童館)	23 可燃性粗大ごみ 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	24 可燃ごみ 3～5カ月児健診 (保健センター)	25 不燃ごみ おにごっこで遊ぼう (西児童館) ママといっしょ (南児童館)	26 可燃ごみ	27
28	29 可燃ごみ 昭和の日	30 缶類 避難訓練 (西児童館) 町税等夜間収納 (各窓口)				

小児医療 西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
 輪番制 日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111

※輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日：午後6時～午後11時、日曜日・祝日：午前9時～午後4時

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分～23時30分
 休日の昼間/9時00分～17時00分
 #8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話から)
 ☎029(254)9900 (すべての電話から)

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 医療機関をお探しのときは……
 ☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

我が家の主役

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

また、写真の提出は、デジタルカメラなどのデータや現像写真でお願いします。なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お申し込み・お問い合わせ
 総務課 企画政策グループ
 ☎(84) 1111 (内線227)

東日本大震災義援金について

平成26年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。

引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

○義援金送金額
 1,191,224円(3月7日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▼申請・請求できる方▼

- 住民票 ……本人及び同一世帯の方
 - 戸籍謄本・抄本 ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
 - 印鑑証明 ……印鑑登録証をお持ちの方
- ※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84) 1965



町民税務課